

1 健康・こころのケア

【健康対策】

被災自治体の健康対策を行う必要性から、厚生労働省からの要請に基づき、保健師を派遣した。保健師は全国から派遣され、応急仮設住宅等で保健活動を展開した。

被災地の状況と課題

〔保健医療福祉活動の課題〕

- (1) 高齢者の医療や介護など、保健医療福祉ニーズが増大する一方、地域的に医師や看護職等の専門職の確保が困難であり、地域ケア人材が不足。
- (2) 医療チームやこころのケアチームが撤退し、住民ニーズに応えるための資源が必要。
- (3) 宮城県保健所が、各市町の担当者を決め、情報交換の場に参画するようになり、県と市町との連携がとりやすくなる。
- (4) 被災地保健師は、これまでの経験が通じない災害対応への不安や、圧倒的な業務量増加に対応するため、被災経験のある兵庫県の保健師に支援を求める（南三陸町）。
- (5) 通常事業の多くが再開されるが、異動のため通知が届かず、周知が困難。

〔仮設住宅での健康問題の発生〕

- (1) 小規模で、住宅地以外に建設された応急仮設住宅が多く、また、必ずしも被災前の地域で入居していないため、住民同士の交流が乏しく、新たなコミュニティの形成が必要。
- (2) 市町外に応急仮設住宅が建てられ、入居者に不安や孤立感が生まれる。また、被災自治体市町の情報や保健事業の利用を希望している人が多数（気仙沼市、南三陸町）。
- (3) 応急仮設住宅内は段差や砂利道が多くあり、また、暑さ・寒さ対策も不十分であるなど、安全に快適に過ごす環境になく、高齢者の転倒や脳卒中等の危険が高い。
- (4) 新たな生活環境や人間関係に慣れず、ストレスを感じる人がいる。
- (5) 生活が落ち着き安堵の一方、仕事や学校など、元のくらしに戻るには時間を要し、仕将来の見えない不安を持つ。
- (6) 閉じられた生活環境になり、アルコール問題、DVが顕在化。
- (7) 親族を亡くした人などが、こころの問題を抱えながら、人に話す機会もなく、生活している。
- (8) 応急仮設住宅の見守り体制要因として生活支援員を確保し、声かけ等の活動開始。高齢者や障害者など、継続支援が必要な人や注意を要する人には、被災自治体保健師による支援員のバックアップが必要。
- (9) 高齢者等が応急仮設住宅では、長期間の避難で、以前にしていた家事ができない。また、電化製品を操作できず、冷暖房や電子レンジを使いこなせない。

- (10) 高齢者が多く、行政情報などが届きづらい。
- (11) 地域内で、応急仮設住宅の住民以外との交流がとりにくい。
- (12) 震災前は別居していた家族が狭い応急仮設住宅に同居することで、家族関係の悪化やストレスを感じており、相談する機会がない。

〔 応急仮設住宅以外での健康問題の発生 〕

- (1) 被災した人に申し訳ないと、自宅にいる人も、老人クラブ等の地域活動や買い物の自粛など、生活範囲が縮小し、生活機能の低下が見られる。
- (2) 子どもの遊び場や交流の場がなくなり、親、子どもともストレスがたまっている。
- (3) 地域で復興のために頑張ってきた人に、心身の疲労や自殺などの健康問題が発生し、周囲への心理的な影響が大きい。

経験を活かした支援活動

〔 応急仮設住宅での支援 〕

- (1) コミュニティづくりを支援するための茶話会や健康教室の開催など、交流機会の提供と社会福祉協議会との連携を提案、集会所等で開催し、交流機会をもった。
- (2) 応急仮設住宅全世帯を対象とした入居時の健康調査を実施。ハイリスク者や要支援者を把握、継続して支援する体制づくりを提案。
- (3) 応急仮設住宅と周辺地域の交流を図るため、集会所や公民館で保健事業を実施する際は、意識して住民同士の交流時間をとるよう支援。
- (4) アルコール問題、閉じこもりや孤独死の顕在化が予測されることから、阪神・淡路大震災時の好発年齢や性別などを情報提供し、見守り等の対応策の検討を進める。
- (5) 保健師による応急仮設住宅入居者への支援は長期にわたることから、保健師の活動体制は地区担当制とし、生活支援員や民生委員、自治会長等をバックアップし、信頼関係をつくるよう提案、巡回相談に同伴し、助言を行う。
- (6) 県保健所には、精神障害者等複雑困難事例への対応や健康調査のまとめ等により、市町保健師を支援することを提案。

〔 保健活動全般への支援 〕

- (1) 通常業務の中に被災者への健康支援の視点を入れ、問診等で被災者の健康状況を把握するとともに、丁寧に相談を行うことを提案し、事業を支援。
- (2) 保健活動を効果的に実施するため、市町、保健所が参画する保健連絡会の開催を提案。定期的に保健活動の進捗状況、地区の状況等の情報交換を行い、助言を行う。
- (3) 被災者の健康への影響は長期にわたり変化しながら顕在化していくことを説明し、創造的復興を果たすための保健対策について、兵庫県のこれまでの取り組みを情報提供(健康調査、健康アドバイザー、要支援者の内訳、まちの保健室等)。
- (4) 健康問題を分析するための継続的な健康調査実施について調査票や結果を情報提供。
- (5) 看護協会での看護師の採用、こころのケアセンターとの連携について情報提供。

〔派遣状況〕

保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士が 330 人（2,322 人・日）派遣され、被災地で保健活動に従事した。

保健師、看護師は、発災直後から 7 ヶ月以上の長期にわたり派遣を継続し、各フェーズに対応した保健活動を展開した。

兵庫県からの支援体制一覧

	3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		派遣実人員 (10月末時点)	看護職延人員(人・日) (10月末時点)
	3月14日	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目		
石巻市																	保健師70人 管理栄養士8人 歯科衛生士5人	保健師488 (県 298 市町 190)
気仙沼市																	保健師62人 協会看護師65人	保健師484 (県 364 市町 24 OB 96) 看護協会 500
南三陸町																	保健師68人 管理栄養士3人	保健師500 (県 302 市町 198)
仙台市																	保健師46人 協会看護師3人	保健師220 (県 38 市町 182) 看護協会 9
<small>保健師等の専門職を記載 そのほか、石巻市、気仙沼市、南三陸町では、健康支援員として事務職を配置した(5月末まで) 政令市は除く</small>																	【合計】 保健師 246人 (県133市町101OB12) 管理栄養士 11人 歯科衛生士 5人 協会看護師 68人	【合計】 保健師 1,694 (県 1,000 市町 598 OB 96) 協会看護師 509

〔保健師の活動内容〕

避難所の健康相談、自宅や応急仮設住宅の家庭訪問による健康相談や健康調査を実施し、医療や福祉サービスにつなげたり、健康づくりの働きかけを行った。

区分	家庭訪問数(件)	避難所健康 相談(人)	応急仮設住宅 健康相談(人)
仙台市	1,173	2,923	0
石巻市	6,667	437	946
気仙沼市	1,361	523	1,009
南三陸町	2,228	545	737
合計	11,429	4,428	2,692

被災地支援で学んだこと

- (1) 災害を経験した兵庫県の保健師には、直接的な保健活動への支援だけでなく、中長期の保健活動計画策定や対応への助言、被災自治体保健師リーダーを補助するという役割が求められ、行政機能への支援を意識的に行う必要がある。
- (2) 普通の生活の獲得と住民の自立を目指し、変化する現地の状況に対応し、健康問題を予測して対応する必要がある。
- (3) 災害時の保健活動は、応急仮設住宅周辺も含めた地区担当制が効果的であるが、近年市町も保健所も業務分担制をとることが多く、多様な健康問題へ対応できる力量をつける必要がある。また、統括保健師やリーダー保健師が地域の問題を集約し、事業化する行政能力が重要である。
- (4) 被災地の保健活動を、県と市町が重層的に行うことが重要で、平時から緊密な連携をとり、地域の健康問題への対応を協働して行う事が重要である。
- (5) 支援チームが撤退する時期には、被災自治体保健師の自立した活動を視野におき、地区の状況や要支援ケースの引き継ぎ、保健計画の策定等を協働で行う事が重要である。

派遣職員等のコメント

〔石巻市〕

【伊丹健康福祉事務所 健康管理課 押場 美穂】

震災・津波からは4ヶ月経過しており、被害状況の地域差や個人差によって、ニーズが多様化していました。

また、保健師の派遣が徐々に終了していくなか、石巻市や宮城県が地元で息の長い活動を続けていけるように、活動方法や体制を見直し、継続可能な形へとシフトしていくことが必要であり、そういった包括的な調整についても、派遣保健師として後方支援できないだろうかという悩み場面がありました（7月下旬）。

【豊岡子ども家庭センター 課長補佐 尾畑 ちはる】

避難生活が長かったことで仮設住宅での家事の自立に時間を要している人や、住み慣れた地域を離れ、人里離れた応急仮設住宅に独居で入居された方は、人とのふれあい、コミュニケーションを求めておられる人もあり、復興の時間の経過のなかで問題や課題は変化するものと感じました（8月下旬）。

〔気仙沼市〕

【OB保健師 清水 美代子】

災害時の保健師活動とは、地区活動そのものであり、日頃の活動が映し出されます。各避難所や応急仮設住宅は、地域の縮図でもあります。

市の保健師が日頃から地区分担制をとらずに業務分担制だったので、応急仮設住宅や避難所の担当が決まっておらず、フォローケース等の連携が難しかったです（9月下旬）。

【明石市健康推進課 松本 和子】

避難所では公私含め多くの支援があったが、応急仮設住宅に移ってからはそれらも少なくなり、避難所の生活では少なかったであろう「生活の差」がみられました。

その中、地域性もあるのか、被災者の方々は大きく不満を漏らすこともなく、どちらかという控えめで、支援に対しては深く感謝していると話される方が多かったです。また、それは市スタッフの方々にも言えることで頭が下がる思いでした（10月上旬）。

【朝来市健康課 課長 能見 恵子】

広域的被害への支援体制のあり方、津波対策等考える機会を与えていただき、事務の統括、県保健師と協同の支援活動は心強かったです。保健師としての公衆衛生活動、広域的な視点と個別へ寄り添う活動等、貴重な経験の場となりました（10月下旬）。

〔南三陸町〕

【淡路市健康増進課 課長補佐 山本 由理枝】

阪神・淡路大震災の時は被災町の保健師として目の前の対応に追われ、周りの状況は見えなかったが、今回の派遣では災害全体を客観的に見ることができたように思います。

また支援をさせていただき側に立ち、当時支援を受けた時に感じた感謝の気持ちとしんどさを改めて思い出したので、支援に入る時にも気をつけました。

また、いろんな調整がないと支援体制が成り立たないことも実感しました（7月下旬）。

【上郡町健康福祉課 久須 陽香】

南三陸町の保健師の方々は、住民の顔や家族背景などを頭の中に叩き込んでおり、災害でパソコンなど情報が紛失してもすぐに対応できている姿を見て、私もそんな保健師活動をしていきたいと強く思いました（8月中旬）。

【宍粟市健康増進課 平尾 真弓】

被災自治体を含めたミーティング、様式の統一、業務や地区の分担等自治体機能自体が被災している場合、誰が中心となって進めていくのか、軌道にのるまでが大変だったのだろうなということが、私は落ち着いてから派遣されたので、そのことを痛感しました（8月下旬）。

【伊丹健康福祉事務所 地域保健課長 大谷 真理子】

被災地の行政職員は被災者でもあるが、宮城県保健師も南三陸町保健師もお互いに連携し、懸命に地域の復興に向けての体制作りをすすめていました。

しかし、県や町の復興計画がはっきり提示されていない中での保健師活動は、目の前の事例や問題を検討するに留まり、課題検討や施策立案の段階に至るのはまだ難しい印象を受けました。

【こころのケア支援】

福島県より全国知事会を通じて派遣要請があり、被災者のこころのケア支援を行うため、こころのケアチームを派遣し、応急仮設住宅を中心としたケア活動を行った。

被災地の状況と課題

- (1) 福島県は原発事故のため、他の被災地に比べ支援の手が入りにくかった。
- (2) 相馬市は震災以前から精神科医療機関がない地域であり、住民は隣の南相馬市内の精神科病院を利用していたが、南相馬市が避難区域に指定されたことにより、精神科医療機関が全くなくなってしまった。
- (3) 支援者の多くが県外へ移住してしまい、マンパワーが不足していた。
- (4) また、生活は応急仮設住宅の建設・入居により落ち着いているが、原発問題による将来への見通しが厳しいため、失業した男性のうつ傾向や子どもの不登校・高齢者独居等の問題も課題となっていた。

経験を生かした支援活動

- (1) 派遣活動としては、応急仮設住宅に移ってからの孤立化防止の観点で全戸訪問や交流会支援活動を行うとともに、応急仮設住宅での生活に馴染めず、昼間からアルコールを摂取したり、うつの傾向がある場合には注意喚起を行うなどの活動を行った。
- (2) 支援にあたっては、現地支援者が継続的に被災者へ関わることができるよう、兵庫県チームが前面に出すぎないように心がけるとともに、直接的な相談支援に拘らず、必要に応じて現地が集約しているデータを整理するなど、現地が必要としている支援を行うなどの支援者支援を心がけた。
- (3) 10月31日から11月25日まで4班12人を派遣した。

活動状況

- ・10月31日～11月25日（1チーム3人を4チーム派遣）
- ・活動人数 延12名

参画機関：兵庫県こころのケアセンター、県立精神保健福祉センター、いのち対策室、県障害福祉課

構成員：保健師、精神保健福祉士、臨床心理士

活動内容及び実績

- ・応急仮設住宅内グループ活動運営補助、いつもここで一休みの会参加者数 83人
- ・応急仮設住宅等訪問件数 538件

被災地支援で学んだこと

- (1) マンパワー不足の中、現地スタッフはやれる限りの支援を行っていた。現地支援の継続性を考慮しながら、後方支援の方法を提案することが重要である。
- (2) 長期的な復興計画が示されているかどうか、メンタルヘルスにも大きな影響を与えていた。
- (3) 顔見知りでお互いに誘い合って茶話会に参加されており、同じ地域毎での避難の大切さを改めて感じた。
 - ・ 県外からの派遣者が問題ケースの掘り起こしにまわるものの、短期で引き上げるため、それを現地での継続的支援につなぐだけでいいのかなど、継続的に現地で支援にあたるスタッフと短期の県外からの派遣者の役割の違いやつなぎの方法について考えさせられた。
 - ・ 型にあてはめていくだけの支援ではなく、その人達の生活リズムにあった支援を考えていくことの必要性。(漁業関係者の方が、瓦礫撤去の仕事をされる際、漁と同じ時間帯の早朝に仕事に出るなど)
- (4) 地域の歴史的な現状課題をあるべき姿に向けていくことは、行政だけではとても困難なことである。地域に最低限必要な医療保健福祉の体制・社会資源を、大学を中心としたあらゆる組織、関係者の協力で創り上げていく過程に若干なりと触れさせていただいた。1つ1つはボランティア的な短期活動であっても、現地の課題にしっかり対応した活動をつなぎ、仕組みを作っていく建設的なビジョンが大切である。

派遣職員等のコメント

【兵庫県こころのケアセンター 相談員 長岡 美佐(福島県派遣)】

仙台市支援に続き2度目の被災地派遣だったため、自分の役割や行動がより明確になり活動することができました。

急性期と比較すると、物質面で安定してはいたが、悲嘆や将来に対する不安は増大しており、よりきめ細やかなケアが必要だと感じました。

【健康福祉部障害福祉局障害福祉課 職員 松田 一生(福島県派遣)】

仙台市支援と同様に本庁として職員を派遣する側であり、自身も派遣される側でもありました。派遣をお願いする立場としても、派遣されて現地に入る立場としても、放射能に関する正しい知識と情報が必要であり、どこまでが風評で、どこまでが事実なのか、冷静な判断力が求められました。

【県立精神保健福祉センター 職員 永田 健二(福島県派遣)】

市街地は一見日常を取り戻しているように見えるが、一方で津波被害地域は手つかず(瓦礫が撤去されている分寒々しさが残っている)の状態でした。同じ避難所生活でも、津波

被害で全てを失った人や、禁止区域となってしまう元の土地に戻れない人、原発の避難のため家財はあるが戻れない人など、さまざまな状況で、被災者にとって復興格差が二次的な苦しさにつながっていると感じました。

面と向かってメンタルの不調を訴える人は少なかったが、血圧の測定や生活面の訴えの中から、時折喪失感や焦りを零される方もおり、継続的な関わりとその支援が必要であると感じました。

【県立精神保健福祉センター 精神保健福祉専門員 村上 政世（福島県派遣）】

被災者の中にはがれき撤去作業等に就いている方もおり、生活再建支援が行われていました。一層の生活再建支援対策が男性中高年者のひきこもり防止やこころのケアになると感じました。

現地では個別のこころのケアを行いながら、アウトリーチ事業の立ち上げ等地域のシステムづくりも同時に取り組んでおり、今後、どのように展開していくのが楽しみであり、興味深い。

津波と地震で家族・親族を失い喪失体験を持った方や、原発事故のため放射能被害への不安や帰宅できない方等、被災の内容が異なる中、支援者の関わりの難しさを感じました。仮設住宅の近くにスナックやパチンコ屋ができ、子育てを放棄している母やアルコール問題があると聞くと、設置について規制ができないものかと思いました。

【健康福祉部障害福祉局いのち対策室 主幹 西口 久代（福島県派遣）】

住民や現地スタッフは、入れ替わり立ち替わり、次々と色々な人が来て、色々なことを言って帰っていくことの煩わしさもあるのではないかと察するが、そのようなことは全く感じさせず、温かい笑顔で話を聞かせていただいて、こちらが励まされ、人としての大切なことを学ばせていただいた。

活動初日、応急仮設住宅で最初に訪問した男性は、津波で家も家族も仕事も全て失い、一人で暮らされていた。手を握って逃げていた老婆の手がするっとほどけたかと思うと、あっという間に流されていった・・・。その手の感触が忘れられないと。海水で肺にダメージを受けて入院、退院したばかりで外出もままならず、お酒で紛らわすことも多いという。

被災地では多様で複雑な問題が凝縮しており、一人ひとりにしっかりと向き合い、じっくりと話を聞き、支援していくことが大事であるとあらためて考えさせられた。これから先、時間をかけて、ゆっくりと生活を取り戻していかれることを願います。

同じ仮設に住んでいても、家を失った人、放射能のため帰宅できない人、家族と離ればなれでの生活を余儀なくされた人、仮設と自宅を往復しながら崩れた自宅の後片付けに疲弊している人等、一人ひとりの課題は異なり、さらに被害の甚大さだけでなく、受け止め方にも個人差があります。

8か月が経過し、応急仮設住宅での生活が始まったこの時期だからこそ、一人ひとりの生活が見えてきたのかもしれませんが、個々のニーズに沿った支援の大切さをあらためて学びました。

【健康福祉部障害福祉局障害福祉課 課長補佐 松野 郁子（福島県派遣）】

仮設住宅被災者への訪問や交流会等は中長期的な継続支援策であり、生活全般の予防的な視点での関わりが必要であるとともに、日常の保健福祉活動との役割分担と連携が求められると感じました。

【あそびの体験活動】

被災者の心のケアのため、応急仮設住宅集会所を訪れ、東日本大震災で被災した子ども等を中心に保護者や先生・地域の方々を対象として、「あそびの体験活動」を実施した。

被災地の状況と課題

- (1) 応急仮設住宅等で生活する子どもたちの心のケア等を行う必要がある。
- (2) 幼稚園や保育所など就学前の子どもたちに対する支援活動が少ない。
- (3) 子どもたちだけではなく、親も笑顔になるような楽しい体験活動の場を設ける必要がある。

経験を生かした支援活動

- (1) 被災地は応急仮設住宅の建設が進み、避難所から応急仮設住宅へ移行したが、応急仮設住宅での子どもたちへの心のケアが必要なことや、幼稚園や保育所など就学前の子どもたちに対する支援活動が少ないことから、県は応急仮設住宅において、子どもたちだけでなく親も笑顔になれる楽しい「あそびの体験活動」を実施することとした。
- (2) そこで、「あそびの体験活動」のノウハウを豊富に持ち、児童館等で実践活動を展開している県立こどもの館から職員を派遣することとした。
- (3) 11月20日にこどもの館指導課職員2人とまちの子育てひろば体験活動指導員4人のチームを派遣した。

活動で使用するおもちゃ（おてだま、けん玉等）絵本、人形劇の道具などは事前に現地へ送付し、現地での移動についてはレンタカーで対応した。

- (4) 11月20日は面瀬中学校住宅（気仙沼市立面瀬中学校運動場内仮設住宅）の集会所、11月21日は気仙沼市内の幼稚園（4か所）、11月22日も同市の幼稚園（3か所）において、それぞれ地域の大人や子どもを対象に、けん玉、お手玉、わらべうた、手あそびうたや鬼あそび等の「昔あそび」を中心にあそびの体験活動を実施した。



あそびの体験活動の様子



あそびの体験活動を楽しむ子ども達

幼稚園児とその親向けには親子体操、わらべうたあそび、簡単工作等のあそびの体験活動を、幼稚園児向けには手作り人形劇、ペープサート（紙人形劇）、パネルシアター等の上演や、音楽・体操あそびやわらべうた等のあそびの体験活動を実施した。

- (5) 持参したお手玉・おはじき・けん玉・メンコ・羽子板・竹とんぼ・だるまおとし等の昔あそびの道具セットや幼児向けの絵本を提供し、今後も子どもたちのあそびに利用して、心のケアに役立ててもらおうこととした。

被災地支援で学んだこと

- (1) 「あそびの体験活動」は、子どもたちや保護者、先生や地域の方等人々の心を明るくし、自然に笑顔が満ちてくることを実感した。
- (2) 子どもにとって、あそびは心と体の成長には欠かせないものであり、震災のショックから立ち直り、元気を取り戻すために重要である。
- (3) 大人にとっても子どもの笑顔は大きな力となり、今後の生きる力につながるのだということを身をもって学んだ。

派遣職員等のコメント

【こどもの館幼児教育センター 主幹 佐伯 和樹（気仙沼市派遣）】

笑顔いっぱいの子どもたちを見ながら、先生の顔にも自然と笑みがあふれ、終了後に先生方から、「子どもたち全員があんなに大きな口を開けて楽しそうにしている姿を久しぶりに見ました。」「子どもたちだけではなく、私たちも心休まる温かいひとときを過ごすことができ、癒されました。」「元気をもらったので、がんばります。」などの言葉をいただきました。

今回行ったような「みんなが笑顔になれる支援」は、すべての人の心のケアにつながる大変重要な取り組みだと思いました。

そして、このような支援を今後も継続してだけでなく、訪問の範囲や対象の世代を広げていくことが必要だと感じました。

2 ひょうごまちづくり専門家派遣事業

東日本大震災の被災地における住民主体の復興まちづくりを支援するため、阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験した専門家（ひょうごまちづくり専門家）を被災地に派遣し、復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるとともに、専門家と被災地住民等との交流を通じ、復興まちづくりのネットワークづくりとまちづくり活動組織の設立等を促進する。

被災地の状況と課題

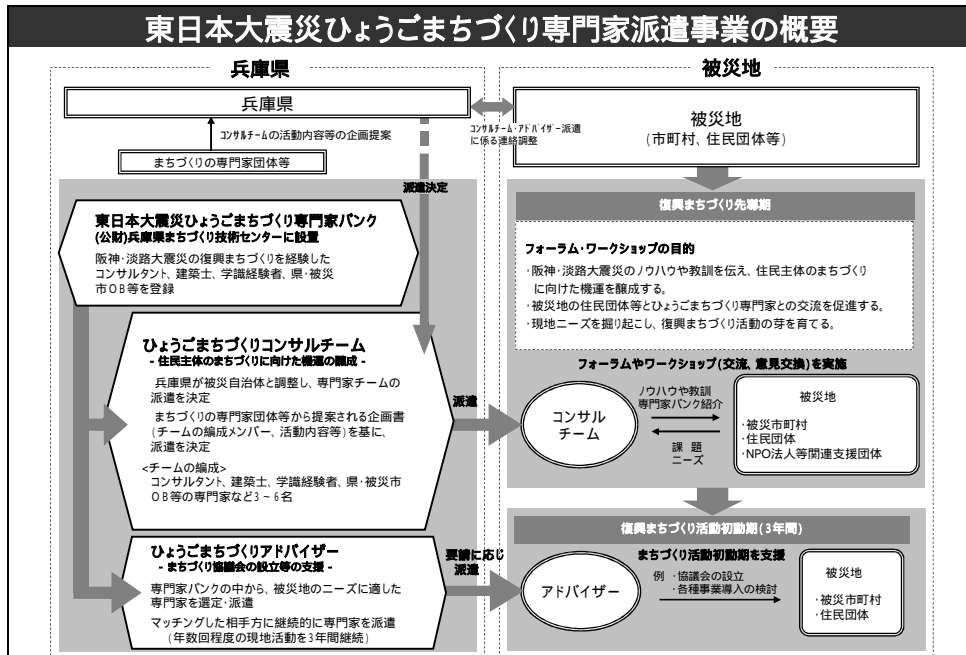
- (1) 被災範囲が広く、地域ごとに被災の規模や状況に違いがあり、阪神・淡路大震災と比べ、全体としてまちづくりの復興計画策定が遅れている。
- (2) 地域住民において、まちづくり協議会等の復興まちづくりを推進する組織を設立し積極的に参画するという意識が低い。
- (3) 被災自治体において、住民主体の復興まちづくりを支援するためのまちづくり専門家を派遣する制度がない。
- (4) 被災地において、まちづくり専門家が不足している。

経験を生かした支援活動

- (1) ひょうごまちづくり専門家バンクの設置・登録
阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験したコンサルタント、建築士、学識経験者、兵庫県と阪神・淡路大震災被災市町OB等を登録する「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」を設置し、登録情報を東日本大震災の被災地に紹介する。
- (2) ひょうごまちづくりコンサルチームの派遣
復興まちづくりのノウハウや教訓を伝え、住民主体のまちづくりに向けた機運を醸成するとともに、「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」を紹介するなど被災地の住民団体等とひょうごの専門家との交流を促進するため、専門家等で編成するチームを、被災地の住民団体、NPO、行政団体等が開催するフォーラム、ワークショップ等に派遣する。
- (3) ひょうごまちづくりアドバイザーの派遣
まちづくり協議会の設立等まちづくり活動の初動期を支援するため、被災地からの要請に応じて、「東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンク」の中から適当な専門家を選定し、同一地区に複数回、継続的に派遣する。

〔実施状況（H24.1現在）〕

- ・ひょうごまちづくり専門家の登録状況 30名
- ・ひょうごまちづくりコンサルチーム派遣の状況 9チーム
派遣場所（宮城県気仙沼市、石巻市、南三陸町など）
- ・ひょうごまちづくりアドバイザー派遣の状況 3地区
派遣場所（宮城県気仙沼市）



[事業概要イメージ]

被災地支援で学んだこと

- (1) 阪神・淡路大震災の経験や教訓を伝えるだけでなく、被災地住民との意見交換の中で、必要な復興計画の内容や国等による新たな支援制度等の最新情報を把握しておくことが重要である。
- (2) 被災自治体において、まちづくり協議会等の住民団体を活動費助成、専門家派遣等により継続的に支援できる制度がないことから、被災自治体に対して、支援制度の立ち上げを働きかける必要がある。
- (3) 復興の主体はあくまで地元住民及び自治体であることから、被災地との連携を図りながら、事業を進めていくことが重要である。
- (4) 一方、本県においても、今後発生が予想される大災害に備え、震災の教訓の継承等による若手まちづくり専門家の育成が必要である。



講演風景（南三陸町派遣）

派遣職員のコメント

【兵庫県職員（建築職）OB 上原 正裕】

これから具体的な計画づくりが本格化すれば、住民同士で意見をまとめていく場はますます重要になります。そういった場をつくり、円滑に運営していくノウハウを提供するような支援が必要です。（10月上旬、南三陸町コンサルチームの一員として派遣）

【県土整備部まちづくり局都市政策課 副課長兼都市政策係長 福本 豊】

応急仮設住宅での生活から今後のまちづくりへ住民の関心に移るこの時期に、基本的な事項について住民と町職員との間の意見交換の仲立ちができたのは、非常に有意義でした。

3 コミュニティ復興支援事業

東日本大震災の被災地に阪神・淡路大震災におけるノウハウや教訓を伝えることにより、被災地コミュニティの維持・再生を図った。

被災地の状況と課題

- (1) 応急仮設住宅の入居が本格化する中、自治組織の立ち上げが遅れている団地や集会所の活用の進んでいない団地等が見られた。
- (2) 阪神・淡路大震災では、応急仮設住宅入居時にコミュニティが破壊され、閉じこもりや孤独死が大きな問題となったことから、これらの課題が顕在化することが予想された。

経験を生かした支援活動

(1) コミュニティ復興ワークショップの開催

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体に事業を委託し、ワークショップ等を開催することにより、関係団体のネットワーク化や自立的な応急仮設住宅運営の促進を図った。

仙台市における開催

【時期・回数】 平成23年12月 1回

【場 所】 宮城県看護協会

気仙沼市における開催

【時期・回数】 平成23年12月～平成24年3月 7回

【場 所】 面瀬中学校仮設住宅集会所、気仙沼市社会福祉協議会 外

亘理町における開催

【時期・回数】 平成24年1月～2月 2回（1回あたり7地区）

【場 所】 公共ゾーン応急仮設住宅集会所 外

(2) コミュニティ元気アップモデル事業の実施

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体が、東日本大震災被災地の支援団体等と連携して、仮設住宅で行うコミュニティ支援活動に要する経費を助成することにより、阪神・淡路大震災のノウハウの普及を図った。

【補助対象事業】 平成23年度に実施する東日本大震災被災地仮設住宅のコミュニティ活動の活性化に関する事業

【補助対象経費・金額】

- ・ 旅費、需用費、役務費等 対象事業の実施に必要な経費
- ・ 一団体あたり130万円上限

第1次募集の実施

【募 集 期 間】 平成23年10月25日～11月21日

【採択事業等】

- ・ 助成決定日 平成23年12月1日
- ・ 採択団体数 11団体

採択団体名	活動地	事業概要
東日本大震災・暮らしサポート隊	亶理町	・ふれあいランドゴルフ ・クリスマス交流会&イルミネーション等
NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	気仙沼市	・ふれあい喫茶交流会 ・医師、看護師を配置した交流会
岡本商店街振興組合	気仙沼市	・ふれあいスイーツカフェ ・ふれあい理美容・エステサロン
真野地区まちづくり推進会	亶理町	・コミュニティ・カフェレストラン ・ヨガ教室、コーラス教室
NPO 法人ひまわりの夢企画	南三陸町 気仙沼市	・募集クリスマスプレゼントを配布 ・出前歌声喫茶
NPO 法人アルファグリーンネット	石巻市 南三陸町	・昔ながらの竹遊び等プレーパーク活動 ・野菜キット活用、フラワーアレンジメント
神戸大学学生 震災救援隊	山元町	・足湯ボランティア ・手芸教室
縁の下のもぐら	山元町	共同農場(畑)づくり
兵庫県震災復興研究センター	山元町	コミュニティ・カフェレストラン
NPO 法人いちごいちえ	仙台市	抹茶サロン
NPO 法人よるず相談室	石巻市	・クリスマス会、新春お茶会等の集い ・カットサロン

第2次募集の実施

【募集期間】 平成23年12月7日～26日

【採択事業等】

- ・ 助成決定日 平成24年1月16日
- ・ 採択団体数 4団体

採択団体名	活動地	事業概要
ユー・アイ・アソシエーション	名取市 亶理町	・小中学校生等グループによる茶話会 ・手作り教室
うたごえ喫茶の店あかとんぼを東日本に送る会	名取市 石巻市	・アコーディオン伴奏による歌声会 ・ふれあい喫茶
大学コンソーシアムひょうご神戸	名取市	・ふれあい喫茶 ・紙芝居、ビンゴ大会等
ボランティアグループ新原	仙台市 名取市	ピアノ&和太鼓コンサート

(3) ひょうごコミュニティ復興アドバイザーの派遣

阪神・淡路大震災等で活動実績のある人材に業務を委嘱、東日本大震災被災地（宮城県）に派遣することにより、コミュニティ支援活動等のアドバイスを行った。

【委嘱期間】 平成23年12月28日～平成24年3月31日

【委嘱人数】 4名

荒井 勳 氏（NPO 法人ひまわりの夢企画 理事長）

石東 直子 氏（東日本大震災・暮らしサポート隊 代表者）

黒田 裕子 氏（NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 理事長）

牧 秀一 氏（NPO 法人よろず相談室 理事長）

【活動内容】 コミュニティ復興ワークショップ、コミュニティ元気アップモデル事業の取り組みの中において、当該事業に関連する課題に対する指導・助言活動を行った。



巨理町公共ゾーン仮設住宅



集会所内イベントの様子

被災地支援で学んだこと

- (1) 復興の主体は、住民に最も身近であり、地域の実情を把握している市町村が基本であるため、当該地元市町村の積極的な協力が不可欠である。
- (2) 継続的な支援体制を築くためには、パートナーとなる現地支援団体を育成していくことが肝要である。
- (3) コミュニティ復興ワークショップの開催については、応急仮設住宅への入居が本格化する前から、事業化すべきだった。

関係職員のコメント

【企画県民部防災企画局復興支援課 主幹兼生活支援係長 前阪 一彰】

都市部とは異なる風土・社会・産業構造を持つ東北地方沿岸地域の復興にあたり、阪神・淡路大震災のノウハウを生かすことができるのかと自問したこともあったが、現地で活動を行っていたNPO・被災市町との話の中で、被災地兵庫として積極的な取り組みが求められていることを感じました。

4 地域型応急仮設住宅運営アドバイザーの派遣

宮城県内の被災市町からの要請に応じ、地域型応急仮設住宅運営のノウハウ等を提供する地域型応急仮設住宅運営アドバイザーを派遣。

地域型応急仮設住宅

一般の応急仮設住宅での生活が困難な高齢者や障害者に対して生活支援等のサービスを提供する応急仮設住宅。

- ・グループホーム型：介護員等が昼夜を通して身体介護サービスや相談等を実施
- ・生活援助員派遣型：L S A（生活援助員）が巡回し安否確認や相談等を実施

被災地の状況と課題

- (1) 宮城県内の7市町21か所で地域型応急仮設住宅(グループホーム型)の着工が始まり、8月より順次入居が開始。
- (2) 被災市町において、10月より仮設住宅サポートセンターの設置及びL S A等の配置が開始。
- (3) 被災市町には、地域型応急仮設住宅運営のノウハウがないことから、阪神・淡路大震災時の運営経験者による支援が必要。

経験を生かした支援活動

- (1) 阪神・淡路大震災の経験から、一般の応急仮設住宅での生活が困難な高齢者や障害者には生活支援等のサービスを提供する地域型応急仮設住宅が必要なため、3月29日に関西広域連合の「東北地方太平洋沖地震に関する緊急提案」において、「地域型応急仮設住宅の設置」について提案。
- (2) 5月2日、兵庫県がカウンターパート支援を行っている宮城県に対し、地域型応急仮設住宅設置予定の有無や兵庫県からの支援の要否について照会。
- (3) 6月6日、宮城県からの要望に基づき、阪神・淡路大震災当時の「地域型応急仮設住宅設置要綱」等関係書類を提供。
- (4) 阪神・淡路大震災時に地域型応急仮設住宅の運営にあたった社会福祉法人に対し協力を依頼し、協力を得られた法人を地域型応急仮設住宅運営アドバイザーとして登録。
- (5) 宮城県を通じて、地域型応急仮設住宅運営アドバイザー派遣について被災市町へ周知を行い、石巻市からの要望に応じ、8月24日から5日間、阪神・淡路大震災時の経験者を含むチーム(3人×5日)を派遣する体制を整備。
- (6) アドバイザーの支援内容
 - グループホーム型仮設住宅(H23.8.24~26派遣)
 - ア 現地視察(石巻市:開成公園)

『ケア付き福祉住宅』（グループホーム型9世帯・2棟）及び総合的複合サポートセンター（デイ機能付き集会所）を視察。

イ アドバイスの実施

高齢者ケア付き応急仮設住宅関係課長会議、石巻市仮設住宅サポートセンター等打合会議に出席し助言。

- ・ ケア付き応急仮設住宅の役割や入居対象者の考え方について
- ・ 入居者の介護保険法、自立支援法等のサービスの活用について
- ・ 地域の社会資源やボランティアなどの活用について
- ・ 設置期間の2年が過ぎた後、集合住宅等の設置と生活援助員の配置も見通した施策の必要性について
- ・ 入居者の選定や支援内容、地域包括支援センター等との連携
- ・ L S A等の派遣や地域コミュニティとの連携 等

生活援助員型仮設（H23.12.12～14 以後継続派遣）

ア 現地視察（気仙沼市：春圃苑、小泉中仮設住宅、各サポートセンター）

- ・ 気仙沼市がサポートセンターの運営を委託している（社福）春圃苑及び、L S Aが巡回する小泉中仮設住宅を視察。
- ・ 市内4か所のサポートセンターを巡回し、現状に基づいた助言を行うとともに、「兵庫発！L S Aが実践する地域交流事業」誌を贈呈。

イ アドバイスの実施

- ・ L S Aは、一軒一軒ドアをノックして回るような病棟回診型訪問は被災者に負担をかけるので、軒下の何気ない会話から始める。
- ・ 仮設内自治会運営や仮設内ふれあいセンター運営、ボランティア団体との関わり方について体験に基づき助言。自治会とボランティアが、「される」「する」の関係にならないよう、協働を心がける。
- ・ サポートセンターが公民館併設であることから、公民館事業と連携を図り、閉じこもり予防につなげる。
- ・ サポートセンターの相談員の組織化を提案するとともに、各センター長と意見交換をし、組織化の土台づくりを実施。
- ・ 応急仮設住宅の防寒対策、友愛訪問員とL S Aの同行訪問や情報の共有化、同敷地内にあるグループホーム、特養との連携について助言。

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災自治体からの要請を待つだけでなく、現地支援本部や応援派遣保健師等からのニーズ把握に応じた派遣が必要。
- (2) L S A等への支援や地域コミュニティとの連携については、1回だけではなく継続的に状況に応じた支援が必要。

派遣職員等のコメント

【社会福祉法人甲山福祉センター 常務理事 松岡 信哉（石巻市派遣）】

わずか3日間の短い期間でしたが、阪神・淡路大震災時のケア付応急仮設住宅運営の経験を伝えて来ました。

支援を必要とする障がい者や高齢の被災者が、福祉避難所や地域の避難所からすでに一般の応急仮設住宅に移られたり、家族の元に身を寄せられているなどの事情により、8月末に設置された地域型応急仮設住宅の当面の利用希望者は少ないようでした。

今後は、支援を必要とする障がい者や高齢の方々の利用しやすい、生活支援員（LSA）を配置した住宅の設置などを見通した施策へと発展させてほしいと思っています。

【社会福祉法人阪神共同福祉会 理事長 中村 大蔵（気仙沼市派遣）】

3月末より、10回以上にわたり、仙台市、石巻市、気仙沼市を訪れ、避難所や特養を訪問し支援を行う中で、阪神・淡路大震災の経験を積極的に尋ねられた「春園苑」と連携することができました。

12月からは、地域型応急仮設住宅運営アドバイザーとして、「春園苑」を拠点に気仙沼市内のサポートセンターや応急仮設住宅を訪問しLSA活動の支援をするとともに、LSAのゆるやかな組織化ができることを期待しています。

5 ボランティア活動の促進

一般ボランティアの派遣や情報提供などの被災地支援を継続して行うとともに、ボランティアグループやNPO等が企画・運営するボランティア活動への支援も実施。

被災地の状況と課題

- (1) 災害ボランティアセンターが閉所され、復興支援センター等に移行
- (2) ボランティアニーズが、泥かき等から生活支援や心のケア等精神的支援に移行

経験を生かした支援活動

- (1) 一般ボランティア(ボランティアバス)の派遣

兵庫県のカウンターパートである宮城県を中心に、2月末までにボランティアバスを2回運行(4台)し、公募したボランティアを延べ81人派遣し、被災地支援活動を行った。

なお、このうち通算第12回となるボランティアバス(12月17日~19日)では、一般ボランティアが県ご当地グルメ連絡協議会やプロ野球関西独立リーグの兵庫ブルーサンダーズ等とともに石巻市の応急仮設住宅を訪れ、餅つきや野球教室、ゲーム大会などで被災者の方と直接交流を行った。また、積雪のため、スリップ事故等が懸念される北陸道回りを避け、初めて東京経由で被災地を訪れた。



石巻市内の仮設住宅集会所前で餅つき



碁ゲームで大盛り上がり

- (2) 協働バスの運行

一般ボランティアの派遣と並行して、大学コンソーシアムひょうご神戸や県関係団体等と協働したボランティアバスを運行(8台)して、ボランティアを延べ189人派遣し、被災地支援活動を行った。

- (3) 災害救援支援ボランティア助成事業の実施

ボランティアグループやNPO等が企画・運行する災害ボランティアバス等に要する経費を助成する「災害救援支援ボランティア助成事業」を実施し、7団体(延べ203人のボランティアが活動)に140万円を助成した。

- ・助成対象経費 バス等借上料
- ・助成限度額 1日1台当たり5万円(上限20万円/台)
- ・その他要件 20名以上の参加者があること

(4) 東日本大震災ボランティア・インフォメーションセンター・兵庫の運営

・利用者数	60 (792)人(来所 23(206)人、電話 37(628)人)															
・利用件数	132(1,546)件(延べ)	<table border="0" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <tr> <td>ボランティア活動相談</td> <td>30(459)件</td> </tr> <tr> <td>道路交通情報</td> <td>10(51)件</td> </tr> <tr> <td>災害VC情報</td> <td>23(351)件</td> </tr> <tr> <td>被災地情報</td> <td>32(185)件</td> </tr> <tr> <td>宿泊相談</td> <td>4(46)件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33(438)件</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">()内数字は当初からの累計</td> </tr> </table>	ボランティア活動相談	30(459)件	道路交通情報	10(51)件	災害VC情報	23(351)件	被災地情報	32(185)件	宿泊相談	4(46)件	その他	33(438)件	()内数字は当初からの累計	
ボランティア活動相談	30(459)件															
道路交通情報	10(51)件															
災害VC情報	23(351)件															
被災地情報	32(185)件															
宿泊相談	4(46)件															
その他	33(438)件															
()内数字は当初からの累計																

被災地支援で学んだこと

- (1) 阪神・淡路大震災での教訓を生かし、東日本大震災での応急仮設住宅入居者等の孤立化・孤独死を防ぐため、兵庫のNPO法人である「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」が見守りや交流の場づくり、各種の生活支援を実施しているが、これらの取り組みには、同じ応急仮設住宅を継続して訪問するなど、顔の見える関係づくりが重要であり、被災地の自立的な活動への移行が不可欠である。そのため、同法人は、現地での人材育成や支援団体間のネットワーク化の促進、応急仮設住宅における自治会の立ち上げ等も行っている。
- (2) 発災後9ヶ月を経て、災害ボランティアセンターが閉所し、復興支援センターに移行するようになってからも、津波による災害であり、また、被災地域が余りにも広大なため、地域によっては、いまだに家屋や側溝等の泥かきボランティアのニーズがある。しかし、その情報が発信されないため取り残される地域がある恐れがあり、受援情報の積極的な発信が必要である。

派遣職員等のコメント

【ひょうごボランタリープラザ総務調整副部長 安並 剛志】

仮設住宅を訪問した際、震災直後は、深い悲しみとともに、亡くなった方や行方不明者を助けられなかったことで自分を責めたり、『しんどいのは自分だけではない』という思いが強く、なかなか言いたいことが言えなかったり、前向きになれない日が続いたこと。そして、全国からいろいろな支援や励ましをもらったりする中で、『いつまでも下を向いてはいけない。自分たちで復興していくんだ!』、そんな前向きな気持ちになるとともに、いろんな話ができるようになったということを知った。被災者の話からも、また、未だ手つかずの所もたくさん残っている被災地の状況からも“復興”に向けて、乗り越えなければならぬことがたくさんあるということを再認識しました。

これからも、皆がそれぞれできることを考え、被災者の心も体も温まるような支援を続けていく必要があると思います。

現地でのエピソード

- (1) クリスマスボランティアとして、「NPOと行政の子育て支援会議」と協働し、東北3県（岩手・宮城・福島）の応急仮設住宅や学校などを訪問した際、岩手県野田村の野田小学校に、はばタンとともにプレゼントを届けに行った。

はばタンに包まれるようにして抱きしめられている子どもたちの安心した表情を見た時、『彼らもいろんなことを我慢してがんばっているけど、誰かに抱きしめてほしかったんだ』と思った。



はばタンに抱きしめられる子どもたち

- (2) 福島県伊達市では、原発事故で飯舘村から避難してきた方々が暮らす応急仮設住宅を訪問し、地元の聖光学院野球部の歳内宏明選手（尼崎市出身、阪神タイガースドラフト2位指名）がサンタクロースの衣装で参加してくれ、プレゼントを手渡したり、地元の子供達とキャッチボールをしたりして交流を深めた。歳内選手は、「3年間お世話になった福島県のためにも、プロ野球選手として活躍して、これからも何らかの形で支援していきたい。」と語り、佐藤忠義同仮設住宅自治会長は、「歳内選手の存在は励みになる。これからも皆で応援していきたい。」とエールを送っていた。



サンタクロース姿の歳内投手とはばタンのツーショット

ボランティアバス運行状況（プラザ主催分） 人数にはスタッフを含む

回	区分（日程）	台数	人数	行き先	支援内容等
1	第1次先遣隊 (H23.3.18～20)	4	77	松島町	医師、看護師、柔道整復師、鍼灸師等 専門家による避難所支援
2	第2次先遣隊 (H23.3.23～25) トラック1台含む	3 ()	34	松島町	炊き出し（県ご当地グルメ連絡協議 会、姫路おでん協同組合による支援）
3	一般ボランティア (H23.3.28～31)	4	69	松島町	ヨットハーバーのヘドロ出し、船庫・ 管理事務所の清掃等
				東松島市	家屋の泥かき、家具搬出等
4	一般ボランティア (H23.4.6～8) 県立舞子高校環境 防災科教師・生徒（20 人）を含む	5	94 ()	石巻市	市立小・中学校再開に向けた校庭の泥 かき、教室・講堂の清掃等 活動2日目（市立高校・小学校）は 前日夜の余震のため活動中止
5	一般ボランティア (H23.4.19～22) 県ご当地グルメ連 絡協議会（20人）を 含む	4	75 ()	東松島市	家屋の泥かき、家具搬出等
				石巻市	市立高校等（前回余震のため活動を中 止）教室の清掃、教材搬出等
				南三陸町	避難所での炊き出し（県ご当地グルメ 連絡協議会）
6	一般ボランティア (H23.5.13～16)	4	73	東松島市	家屋の泥かき、家具搬出等
				石巻市	沿岸部海岸整備、清掃等
7	一般ボランティア） (H23.6.15～18) 青少年団体 11人 を含む	4	80 ()	東松島市	側溝等の泥かき等
				岩沼市	沿岸部病院の泥かき等
				亘理町	イチゴ苗の選定、移植等
				山元町	家屋の泥かき等
8	里帰りボランティア (福島) (H23.7.8～11)	2	39	郡山市	避難所、仮設住宅でのアロマテラピ ー、ふれあい喫茶運営、物資仕分け等
				いわき市	家屋のがれき仕分け等
9	里帰りボランティア (宮城) (H23.8.4～7)	3	56	岩沼市	仙台七夕花火祭会場設営等
				七ヶ浜町	菖蒲田浜海岸清掃等
10	一般ボランティア (H23.9.9～12)	3	50	七ヶ浜町	菖蒲田浜海岸清掃、復興まつり運営支 援
				山元町	家屋、側溝の泥かき
11	一般ボランティア (H23.11.3～6)	2	40	山元町	イチゴビニールハウス用地整備、側溝 の泥かき
12	一般ボランティア (H23.12.17～19) 県ご当地グルメ連 絡協議会（6人） あかし玉子焼きひろ め隊（5人）兵庫ブ ルーサンダーズ（7 人）を含む	2	41 ()	石巻市	応急仮設住宅での餅つき、炊き出し、 野球教室等
計		40	728		